



論点整理

第三章 多様な子供たちを包摂する、柔軟な教育課程の在り方 ③

単位時間、授業週数、学年区分の扱い等

単位授業時間の柔軟な設定

- ◆ 調整授業時数を生み出す手法の一つとなり得るが、あくまで教育課程の目的や狙いを実現するためのカリキュラム・マネジメントの手法（週時程や時間割を工夫し下校時刻を早めるなどの取組を含む。）であり、単位授業時間の短縮自体が目的ではないことに留意すべき
- ◆ 時間割の複雑化への懸念を踏まえ、デジタルツールを活用した負担軽減を促進すべき



年間最低授業週数

- ◆ 「年間 35 週以上」との規定が「週 29 コマの授業を行う必要がある」との認識につながっているとの指摘も踏まえ、授業時数の平準化を促進する方向でどのような示し方を検討すべき
 - ※全体として、教師に「余白」を生み出し、過度な負担・負担感を防ぐ側面と、児童・生徒に「余白」を生み出し、豊かな学びにつながる側面の両方に留意すべき

学習内容の学年区分

- ◆ 教科の系統性や発達段階を踏まえた指導内容を確保する役割を果たしており、教科書作成などの観点からも、引き続き一定の記載は必要である。
- ◆ その上で、児童生徒の実態に応じて必要があると判断する場合は、学年区分にとらわれず柔軟に教育課程の編成・実施が可能であることを明確化すべき
- ◆ 学年区分にとられない柔軟な指導に伴い、教科書等の在り方について必要に応じ所要の整理をすべき

カリキュラム・マネジメント

- ◆ 過度な負担を生じさせずに、カリキュラム・マネジメントを実質化できるよう、シンプルで具体的なイメージを整理する必要である。
- ◆ 学校運営協議会の承認事項である教育課程編成の基本的な方針について、調整授業時数制度の下でどのような内容を示す必要があるか整理すべき